

Public information hidaka

広報

日高

vol.3



5 / 1 オコタン川水芭蕉群生地

2006 5月号

contents

助役・教育長・議会構成	P 2
Town Topics	P 3
まなびい通信	P 4
保健福祉だより	P 6
公文書・個人情報の開示状況	P 9
ルート日高	P 10
今月のお知らせ	P 12
イベントカレンダー	P 18

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>



新助役・新教育長就任

4月21日付で三輪町長新体制の助役2名が選任され教育長が任命されました。



佐々木光由
教育委員会教育長

昭和42年、日高町役場に奉職。
平成2年町民課長、平成5年町民福祉課長、平成8年教育委員会管理課長兼日高町コミュニティーセンター長、平成10年環境施設課長、平成11年総務課長、平成12年日高町助役、平成18年日高町参与(日高総合支所担当)を歴任。
昭和23年生まれの57歳です。



工藤好功
日高総合支所担当助役

昭和42年、門別町役場に奉職。
平成7年水道課長、平成9年管財建築課長、平成10年建設課長兼技術審議室長、平成13年管財建築課長兼技術審議室長、門別町立病院改築及び保健センター新築準備室建築担当次長業務、平成15年災害復旧対策室副室長兼務平成16年建設課長兼技術審議室長及び災害復旧対策室長、平成18年日高町建設課長兼技術審議室長及び災害復旧対策室長を歴任。
昭和24年生まれの57歳です。



矢野満喜雄
本庁担当助役

昭和40年、門別町役場に奉職。
平成7年都市計画課長、平成9年教育委員会社会教育課長兼中央公民館長、平成10年保健福祉課長兼在宅介護支援センター所長、平成11年門別町立病院改築及び保健センター新築準備室保健センター担当次長業務、平成14年保育所管理者業務、平成15年町立病院事務長、平成18年日高町立門別国民健康保険病院事務長を歴任。
昭和22年生まれの59歳です。

日高町議会構成

4月17日に次のとおり決定しました。

議長
副議長

鹿戸作藏
鹿島信一

委員会名(定数)	委員長	副委員長	委員		
議会運営委員会 (7人)	伊東喜八郎	本宮幹夫	庄野昭彦 矢野喜彦	神保一哉 広木英明	助川 隆
総務常任委員会 (8人)	庄野昭彦	菊地日出夫	松平恭司 伊東喜八郎	鹿島信一 広木英明	川渕健一
民生常任委員会 (7人)	神保一哉	佐藤はなえ	本宮幹夫 村井文夫	茂庭忠雄 大沢聖治	鈴木徳美
産業・建設 常任委員会 (7人)	助川 隆	矢野喜彦	西尾英俊 柳北守隆	降幡治男 寺越哲夫	今井利昭

● 知事も応援。がんばれホッカイドウ競馬！

4月19日、道営ホッカイドウ競馬が門別競馬場で開幕しました。開門時には大勢のファンが行列をつくり、三輪町長をはじめ、日高管内の町長や農協組合長などが出迎え、浦河町のミスシンザンが勝負服のイラスト入りバンダナをプレゼントしました。

パドックで行われた歓迎セレモニーでは「ひだか応援隊」や来賓、全騎手が並び高橋はるみ知事が「日本最大の馬産地、日高で開幕を迎えたことはとても意義が深い。取り巻く環境は厳しいが、道民の理解を得られるよう努力する。」とあいさつすると会場からは大きな拍手が巻き起こりました。

石狩鍋や甘酒を無料提供したほか、アスパラや海産物を格安で販売。日高町と日高町観光協会が実施した「的中証明書」の発行コーナーには長い列ができました。

産地別対抗レースでは地元日高町の日高大洋牧場の生産馬が1位でゴールすると、スタンドからはひとときは大きな歓声が上がっていました。

ホッカイドウ競馬は5月3日からは札幌競馬場に移し、6月28日まで札幌シリーズが行われ、7月4日からは旭川競馬場旭川シリーズ、10月17日からは再び札幌シリーズが行われます。



● 郡司啓後援会、文化・体育協会に寄付！



旧門別町長・郡司啓後援会(市岡敏郎会長)がこの度、後援会活動運営資金の残余额を日高町文化協会(安田秋義会長)日高町体育協会(茂野俊二会長)及び日高町に寄付されました。

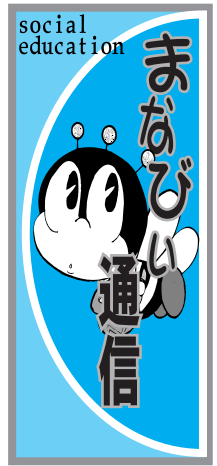
11日に教育委員会教育長室に市岡後援会長と花野正三事務局長が訪れ、安田会長と茂野会長に「青少年の育成や協会の運営に役立ててほしい。」と各15万円。その後、役場本庁舎町長室で「日高町の産業振興に役立ててほしい。」と榎本功産業課長に20万円が手渡されました。

同後援会は政治団体としては昨年12月に解散していて、今回は任意団体として寄付されました。

● 日高門別とねっこ輸送特区計画認定書授与！

介護の必要な人たちを一般車両(セダン車両)で有償運送する福祉移送サービスについて、NPOや社会福祉法人等の団体が行うボランティア輸送における一般車両(セダン車両)の使用を可能とするため、「日高門別とねっこ輸送特区計画(セダン型車両特区)の申請をしていましたが、平成18年3月31日付けで認定され、4月18日に三輪町長が首相官邸で開催された授与式に招かれ、認定書を小泉首相より授与されました。





日高山脈ネイチャーセミナー2006

「よいクマ、わるいクマ」 クマとつまくつきあうには？

開催される

山のシーズンがやってきました。
長年ヒグマと接してきた前田さん
に、クマの習性や会ってしまったとき
に慌てないための心得を教えてください
ます。室内でのお話と外の林道や茂
みで学ぶ実践的予行演習の二本立て
です。

ヒグマはどんな動物なのか、どうす
れば上手に共存していくことができる
のか、一緒に学んでみませんか？

日時 平成18年6月11日(日)
午後1時～3時

場所 国立日高青少年自然の家
(日高町字富岡)及びその周辺

講師 前田菜穂子氏

(登別クマ牧場ヒグマ博物館学芸員)

内容

前半…スライドを見ながらお話を聞
きます(室内)

後半…会ってしまったときのための
予行練習(屋外)

ヒグマとの距離感や遭遇し

たときの対処法などを学びま
す。(雨天時は変更あり)

参加できる人

年齢制限はありません。どなたでも
お越しください。(幼児は保護者同伴で
お願いします。)

定員 20名程度

参加料 無料

持ち物

上履き、外歩きのできる服装や靴長
距離は歩きませんが、汚れてもいい服
装や歩きやすい靴でお越しください
い。飲み物、健康保険証

申込み、問い合わせ

日高山脈館 担当：小野

0145769033

(hmc@town.hidaka.hokkaido.jp)

サークルからのお知らせ

文芸「もんべつ」20号発刊

掲載内容は、随筆、残^ののさくら「ほ
か2編、童話、和尚さんと黒ネコ」、俳
句、短歌多数
です。

規格はA5

判、120ページ。

清宮書店に

おいて、1部

500円で販売し

ています。



図書館郷土資料館事業

オペラを楽しむひととき

歌劇「トゥーランドット」(ブッチー
二作曲)の映像鑑賞会を行います。

フィギュアスケートの荒川静香選手
が、トリノオリンピックで得意の「イナ
バウワー」を披露し、金メダリストに輝
いて有名になった曲が歌われている歌
劇です。

日時 6月18日(日)午後2時～

上演時間は約2時間です。

場所 門別図書館郷土資料館

視聴覚室

対象 一般(小学生以上可)

申込み

不要。当日会場へおいでください。無
料です。

問い合わせ先

門別図書館郷土資料館

0145623746

モーツァルトの25歳を

祝い一緒に歌いませんか？

富川合唱団からの

お知らせとお誘い

富川地区で活動している富川合唱団
です。合唱団とは言っても、ここ数年は
人数の減少と高齢化に悩んでいます。
とは言え、歌うことが好きでたまらな
い気持ちだけは若い私達です。

今年にはモーツァルト生誕250年を記念



して、メドレーに取り組んでいます。ど
の曲もどこかで聴いたことのある親し
まれている曲で、易しいアレンジに
なっていますので、一緒に歌ってみま
せんか？今年の目標も11月下旬に開か
れる日高管内合唱祭への参加です。

練習は毎週水曜日、午後7時半から
9時まで富川公会堂で行っています。
見学・冷やかしか歓迎。日高地区の方も
時々の参加でも全くかまいません。

写真は去年の合唱祭でミュージカル
「オペラ座の怪人」メドレーを歌ってい
る所です。

私達は衣装・演出にこだわり、堅苦し
くない楽しい合唱をモットーにしてい
ます。ご連絡をお待ちしています。

連絡先

0145623326

高間叔枝

0145621033

三上栄子

一門別中央パークゴルフ場オープン

門別中央パークゴルフ場が4月28日(金)にオープンしました。

オープン初日は天候に恵まれ、予定通りのオープンをむかえることができました。

今年は約40人のパークゴルフ愛好者が集まり、佐々木教育長の始球式を皮切りに芝生の上で久しぶりに、さわやかな汗を流していました。

半年ぶりに「ナイスショット!!」の音が響きわたり、12番ホールでは、早速ホールインワンする参加者もいました。

※利用方法について、次のことをお願いしています。

パークゴルフ場の利用時間は午前7時から日没までとなっております。

クラブやボールは自由に貸し出していますので、必ず貸出簿に記入の上ご利用下さい。

返却時は、泥などの汚れを落として下さい。また、個人のクラブを使用する時もプレー前に必ず利用者記入簿にお名前等をご記入下さい。

パークゴルフ場の周りには、家や牧場がありますので、マナーや規則を守って楽しくプレーをしましょう。

注)パークゴルフ場を利用する際は、必ず利用者名簿に名前の記入をしてください。



ナイスショット!



一第5回 教育長杯パークゴルフ大会開催のお知らせ

パークゴルフを通して健康と体力づくりを推進するとともに、地域の連帯性を養うことを目的として、第5回教育長杯パークゴルフ大会を開催します。

- 期 日 平成18年6月14日(水) 小雨決行
午前 9時30分 開会式
午後10時00分 競技開始
- 会 場 門別中央パークゴルフ場
- 対 象 町内に居住または勤務している60歳以上の人
- 種 別 男性の部と女性の部 2種別で開催
- 表 彰 2ラウンド行い、合計スコアで各種別ごとに順位を決定
- 申し込み 5月31日(水)までに町内パークゴルフ場に置く申込用紙にて受付(本人記入)
- 問い合わせ 日高町教育委員会社会教育課体育係まで。
TEL 01456 - 2 - 2451



第4回大会の写真

社 福 保 健 日 高 だ 保

保健福祉課
01456 - 2 - 6183
総合支所住民生活課
01457 - 6 - 3173

たばこが健康か 選ぶのはあなたです。

5月31日は、「世界禁煙デー」です。WHO(世界保健機関)が、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるように、毎年5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。日本では5月31日から6月6日までの1週間を「禁煙週間」としています。



わかっているけど、
やめられない

「たばこが体に悪いことは十分承知しているけど、そう簡単にはやめられない・・・。」たばこを吸う人のほとんどは、「このような心境なのではないでしょうか。何度か禁煙にチャレンジしたものの途中で挫折してしまった人も

多いと思います。たばこに含まれるニコチンには依存性があるため、やめようと思ってもなかなかやめることができないのです。しかし、たばこは吸っている自分だけでなく、周囲の吸わない人の健康にも悪影響を与えるものです。「世界禁煙デー」にあわせて、禁煙にチャレンジしてみませんか？

禁煙のコツ、教えます

なぜやめたいと思うのかその理由を書き出してみよう。
1カ月のたばこの費用を計算し、自分や家族のために買いたい物をリストアップしましょう。
禁煙仲間をつくって励まし合いましょう。
休日をはさむと成功しやすいので、開始日は週末にする。口がさびしくなったら、つまようじや水を飲むなどして気をそらしましょう。
24時間我慢できたら、あと5日頑張りましょう。5日たつと体からニコチンが抜けて楽になります。
5日間過ぎたら、1か月、半年、1年と頑張りましょう。失敗にくじけず、何度でも挑戦しましょう。

特定不妊治療に要する費用の一部を助成します

北海道では、不妊治療を受けている方への経済負担の軽減などを目的として、特定不妊治療費助成事業を実施しています。

【対象となる治療】

体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という。)です。

【対象者】

対象となる方は、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けている方のうち、次のいずれの要件にも当てはまる方です。

- 1 道内に住所を有すること(札幌市、旭川市及び函館市を除く。)
- 2 法律上の婚姻をしていること
- 3 夫婦の前年の所得(合計額)が650万円未満であること
- 4 知事が指定した医療機関で治療を受けた者

【助成の額及び期間】

特定不妊治療に要した費用に対して、1年度当たり10万円を限度に通算5年間助成します。

ただし、治療に要した費用の2分の1の額が10万円に満たない場合は、その額を助成します。

詳細は、日高保健福祉事務所静内地域保健部健康推進課保健予防係へお問い合わせください。

(電話 0146 - 42 - 0251)

心身障害者の巡回相談の開催について

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり開催されます。

- 1 日 時 平成18年6月26日(月)午後から6月28日(水)午前まで
- 2 場 所 新ひだか町「公民館」
日高郡新ひだか町静内古川町1丁目1番2号(0146-42-0075)
- 3 相談内容
 - ・身体障害及び知的障害の方々の医学的、心理学的、職能的判定など。
 - ・補装具の処方及び適合判定など。
 - ・その他身体障害及び知的障害の方々の専門的相談など。
- 4 相談は、予約制となっていますので、希望される方は事前にご連絡願います。
【連絡先】日高町役場保健福祉課福祉係(電話 01456-2-6183)

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



しあわせ・応援

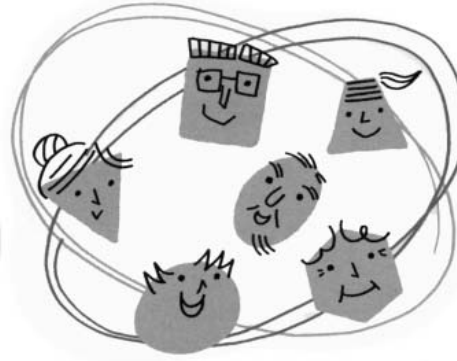
私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで
安心した生活をおくれるように応援します。

何か心配ごとがありましたら民生委員児童
委員にご相談ください。民生委員児童委員の
中には、子どものことを専門に担当し、活動
する「主任児童委員」もいます。いずれも任期
は3年間です。

——もちろん個人の秘密は守ります。

**ネットワー
ク**



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



しあわせ応援ネットワー
道民児連

**『胃・肺・大腸・前立腺がん検診・生活習慣病健診・
エキノコックス症検診のお知らせ』**

今年度よりがん検診と生活習慣病健診が一緒に受けられるようになります。

年1回受診され、健康づくりにお役立て下さい。(なお、11月21日にも同じ検診を実施します。
さらに、生活習慣病健診・大腸がん検診のみの個別健診は8月と1月に期間を設け実施予定し
ています。ご本人のご予定に合わせ受診日を選択下さい。)

〈日 時〉 平成18年6月27日(火)

受付時間 7:00~ 7:30~ 8:00~ 8:30~ 9:00~ 9:30~

*生活習慣病健診の方は、7月21日にも本健診(診察等)があります

〈場 所〉 日高こもれびホール(葬儀の場合、日高老人福祉センターへ変更します)

〈対 象〉 生活習慣病健診 35歳以上で現在通院治療していない方
 がん検診 40歳以上の方(前立腺がんは50歳以上の男性)
 エキノコックス検診 小学3年生、昨年受診していない方

〈検診内容〉 生活習慣病健診...採血、尿・便検査、心電図、血圧測定、身体計測、眼底検査、歯科健診
(65歳以上の方は生活機能チェックもあります)

胃がん検診...バリウム検査 前立腺がん検診...採血

肺がん検診...胸部X線検査(必要時喀痰検査) エキノコックス検診...採血

〈料 金〉 生活習慣病健診 1,300円 胃がん 1,600円 肺がん 500円(喀痰900円) 大腸がん 800円
前立腺がん 2,000円 エキノコックス 200円

40歳の方(昭和41年生れ)、町民税非課税世帯の方は無料です。(同意書を提出して下さい)

〈申込み・問い合わせ〉

日高総合支所住民生活課健康推進係 01457 - 6 - 3173

児童手当が小学校6年生まで拡大され、 所得制限限度額も緩和されます。(平成18年4月1日～)

- ◎児童手当の支給対象年齢が現在の小学校3学年終了前(9才到達後最初の年度末)までから小学校6学年終了前(12才到達後最初の年度末)までに拡大されます。
- ◎町ではすでに対象児童の保護者に対して申請書を送付しております。
- ◎改正に伴う認定申請等は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に平成18年4月1日(または支給要件に該当した日)までさかのぼって支給されます。

1. 必要な手続き

(1) 小学校4年生の保護者

当該児童に係る児童手当を平成18年3月31日まで支給されている方につきましては、継続の扱いとなりますので、今回は特に手続きをする必要はありません。

(2) 小学校5・6年生の保護者

今回対象となる児童に弟や妹がいないため平成18年3月に児童手当を受給していない場合認定申請が必要ですので、手続きをしてください。

《手続きに必要なもの》

印鑑、健康保険証、受給者名義の預金通帳(郵便局を除く)、平成16年分児童手当用所得証明書(17年1月1日に日高町に住んでいなかった方)及び平成17年分児童手当用所得証明書

今回対象となる児童の弟や妹が対象児童として平成18年3月に児童手当を受給している場合額の改定請求が必要ですので、手続きをしてください。

《手続きに必要なもの》

印鑑、健康保険証

2. 手続きの場所及び受付時間

場所 本庁保健福祉課・総合支所住民生活課・富川出張所・厚賀出張所

時間 午前8時30分～午後5時00分

3. 所得制限

所得が一定額以上の場合は、児童手当が支給されない場合があります。

限度額(18年度4月分の手当より)は右表のとおりです。

扶養親族の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

4. その他

公務員の場合は、勤務先から支給されますので所属署にお問い合わせ下さい。

児童手当「現況届」の提出をしてください。

受給される方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。この届は受給されている方の前年の所得、養育の状況等を報告していただき引き続き手当を受けられるかどうか決める大切なものです。資格があっても「現況届」を提出されないと6月分からの手当が受給出来なくなります。

《手続きに必要なもの》

印鑑、健康保険証、平成17年分児童手当用所得証明書(18年1月1日に日高町に住んでいなかった方のみ)
現況届出期間 平成18年6月1日～6月30日まで

【問い合わせ先】 本庁 保健福祉課児童家庭係 TEL01456-2-6183
日高総合支所 住民生活課 TEL01457-6-2001

平成17年度の公文書・個人情報の開示状況

平成17年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の日高町情報公開条例に基づく公文書並びに個人情報の開示状況は、次のとおりです。(旧町分含む)

公文書の開示状況					
番号	請求書 受付年月日	公文書の内容又は件名	決定内容	非開示等の理由	担当部署
1	17.9.15	国有財産(河川敷)譲与申請書類及び契約関係書類	開示		建設課
2	17.9.26	転用農地調査内容について	開示		農業委員会
3	17.10.18	普通河川厚別川撮影写真	開示		建設課
4	17.11.10	とねっこ広場整備工事関連書類	一部開示	個人情報に関するものは非開示	企画商工課
5	17.11.22	燃料費支出額(平成16,17年度)	開示		総務課
6	18.2.13	叙勲申請に係る申請文書一式	開示		庶務課
7	18.2.17	一般病棟管理日誌	一部開示	個人情報に関するものは非開示	門別国民健康 保険病院
8	18.3.14	平成15年台風10号による流木除去作業関係書類	開示		建設課
9	18.3.15	農用地利用集積計画関係書類、議事録	開示		農業委員会

個人情報の開示状況					
番号	請求書 受付年月日	個人情報の内容又は件名	決定内容	非開示等の理由	担当部署
1	17.9.7	インフルエンザ予防接種時間診表	開示		門別国民健康 保険病院
2	17.9.26	門別町立病院入院時の温度板(熱型表)	開示		門別国民健康 保険病院
3	17.11.28	町職員出勤簿及び有給休暇届	開示		門別国民健康 保険病院
4	18.2.16	町職員時間外命令簿	一部開示	申請者以外の個人情報	門別国民健康 保険病院
5	18.3.10	健康管理医(産業医)による指導区分決定書	開示		総務課

第3号

ルート日高

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～

日高町の交通事故件数

○発生件数 …… 20件

○死者数 …… 3人

○傷者数 …… 28人

2006年4月30日現在

☆ 交通事故に遭わないために！

歩行者・自転車の方へ

- ・道路への飛び出しや急な進路変更は危険です。必ず安全を確認しましょう。
- ・自転車は、交差点では停止して安全確認しましょう。

運転する方へ

- ・子供や高齢者は、道路への飛び出しや急な進路変更を行う場合がありますので、十分に安全を確認しましょう。
- ・交差点や横断歩道に近づいたら、歩行者や自転車がいないか、よく注意しましょう。



4月15日 道民交通安全の日
街頭啓発 国道237号



4月19日 交通安全街頭啓発
門別競馬場



4月28日 交通安全青空教室
富川自動車学校

『違法駐車取締りが変わります』

1 車両の使用者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。

放置駐車違反を行った運転手の責任が追及できない場合には、その車両の使用者(通常は車検の使用者欄に記載されている者)に対して違反金の納付が命令されます。

2 放置違反金を納付しないと車検拒否、滞納処分の制度が導入されます。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、車検手続きが完了できなくなりなります。また、滞納処分による強制徴収の対象となります。

3 悪質・危険、迷惑性の高い違反に重点を置き、短時間の放置駐車違反も取締りの対象になります。

放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。また、放置車両の確認事務を民間に委託することとなり、駐車監視員による放置車両の確認と確認標章の取り付け作業が行われます。

(平成18年度は札幌市内9警察署で実施されます。平成19年度以降は、都市部を中心に拡大する予定です。)

4 放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合は車両の使用制限が命令されます。

車両の使用者が、同一車両で放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合は一定期間(3ヶ月を越えない期間)車両の使用制限が命令されます。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は
道民交通安全の日
ストップ・ザ・交通事故死

交通死亡事故抑止 3大対策 4大キャンペーン
今年もワーストワン返上！

- S スピード・ダウン
- S シルバー・セーフティアップ
- S シートベルト・レベルアップ
- ※飲酒運転追放

ーネットワークビジネスの甘い誘惑ー

◆相談事例◆

大学時代の友人Aにご飯でも食べに行かないかと誘われ、ファミリーレストランに行ったところ、その席には見知らぬ男性が2人同席していた。その男性は友人の先輩とのことであり、4人で大学時代の昔話などしていたが、友人Aと同席していた2名がネットワークビジネスで儲けたお金で高級時計や外車を購入したなどと話した。その話を聞いていた私は、気軽な気持ちで「俺も外車がほしい。」と言ったところ、友人Aと同席していた男性2名が「商品を販売すると1台あたり5万円の収入になるほか、他人を会員登録できれば、プラス3万円の収入になり、その会員が商品を販売するたびにあなたは何もなくても2万円の収入が入る。」「商品も外国の一流メーカーの商品であり高性能で高価なものであるが、会員なら半額の30万円で購入できる。」などと熱心に話し始め、商品もすばらしいものらしいし、誰にでも簡単にできるならと思い会員になることにした。また、「君のお客さんにスムーズに納品できるように、商品は10台購入した方が良い。」と言われたので、言われるがままに契約した。その後、2ヶ月間、親や友人に勧誘を始めたが、1台も販売できないし、商品の支払が残っている状況であるので、解約したい。

◆アドバイス◆

この事例は、連鎖販売取引いわゆる「マルチ商法」といわれる販売方法です。

この販売方法は、特定商取引に関する法律(以下「法」という。)の規制を受ける取引であり、この事例の場合には、次のような法違反の疑いがあります。

勧誘に先立ち販売目的を告げることが義務づけられています。(北海道消費生活条例にも違反)

この事例の場合には友人Aの先輩を名乗る2名が同席しており、ネットワークビジネスの勧誘を始めていることから、食事が目的ではなくネットワークビジネスの勧誘を目的に呼び出した可能性があり、この場合には法違反となります。

「月20万円は絶対に稼げる、年1千万円以上の収入も夢じゃない。」などと、いかにも簡単に誰にでも収入が得られるなどと告げる行為は断定的判断を提供するものであり、事実と異なる場合には法違反となります。その他「高性能である」と告げている点で、商品に関する不実告知があった可能性もあると考えられます。連鎖販売取引の勧誘方法の特長の1つとして、会員が他の会員を増やすために良い商品であることや高収入を強調する傾向があり、その結果事実と異なることを告げるなど違法な勧誘になるものも少なくありません。また、販売のノウハウを持たない者が、他人を勧誘できる可能性は低く結果として親戚や友人を勧誘することとなり、一時的に契約ができて継続的に高収入を得ることは難しいと思われ、強引な勧誘によって多くの大切な友人等を失うことにもなりかねません。このような連鎖販売取引を行う場合には、「絶対に儲かる」などと告げる事業者には注意し、契約するかどうかは、一度自宅に戻るなどしてから冷静に考えることが大切です。この事例の場合の契約の解除については、クーリング・オフの期間である20日間を経過していますのでクーリング・オフはできないものと考えられますが、勧誘方法に問題がある場合には消費者契約法による取り消しができる可能性があるほか、法改正後の契約である場合には中途解約することができますので、町の消費生活相談窓口や消費生活センターに相談してください。

消費生活に関するお問い合わせは・・・

北海道立消費生活センター

050 - 7505 - 0999

日高町役場(本庁舎)企画商工課商工観光係

01456 - 2 - 6181

〃 (総合支所)経済振興課観光係

01457 - 6 - 2008



☆☆☆ とねっこ館スタッフ紹介 ☆☆☆

日高町の皆さん、こんにちは！
 門別とねっこ館は4月で3年目を迎えました。
 現在、登録人数は1千人を超え、町外からも多くのご利用をいただいております。
 今後ますます皆様の健康づくりに役立ち、楽しさを提供できるよう、励んでいきますので、よろしくお祈りします！

【お知らせ：カード交換にご協力お願いします】

町名変更により、登録カードの記載事項が一部変わりましたため、新しいカードをお渡ししています。まだ交換がお済みでない方はスタッフにお申し出ください。



information



information

第27回 青少年国際交流キャンプ

日本全国の青少年と在日外国人青少年と一緒にキャンプや富士登山をしませんか？

期間 8月2日(水)

6日(日)4泊5日

場所 山梨県山中湖村菅キャンプ場

定員 日本人140名 外国人40名

小4～中3まで

内容 富士登山、ワイドゲーム、レクリエーションテント設営、野外炊飯、アンダースタースリーピングなど

締切 7月7日(金)先着順受付

費用 46,000円

出発地により異なります。

問い合わせ

文部科学省所管(財)国際青少年研修協会

03・3359・8421

FAX 03・3354・2207

E・メール info@kskk.or.jp

小学生・高校生のための 夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、12事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・キャンプ・野外活動・無人島キャンプ等

派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・シンガポール・サイパン・カボジニア・フィジー

対象 小3～高3の方まで

参加費 14,549・8万円

(共通経費は別途)

締切

6月9日(金)

サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オーストラリアジュニアをご希望の方

6月20日(火) 右記以外の事業

問い合わせ (財)国際青少年研修協会

〒160・0004

東京都新宿区四谷2・11大村ビル3階

03・3359・8421

FAX 03・3354・2207

E・メール info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

近年、経済社会の国際化の進展に伴い、我が国に入国、在留する外国人は増加傾向にあり、我が国の労働市場に及ぼす影響も大きくなっています。

このため、国では、毎年6月を、外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組むこととしています。

事業主の方々ははじめ国民の皆さまには、外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては、ハローワーク又は、北海道労働局職業安定部職業対策課にお問い合せ下さい。

北海道労働局職業安定部職業対策課

011・709・2311

(内線3683)

平取町外2町衛生施設組合 からのお祝い！

ごみステーションはみんなのもので、利用者または管理者において周辺の散乱しているごみを片付けきれいに使用しましょう。

ごみステーションはごみ捨て場ではありません。ごみは収集地区ごとに曜日、または指定日が決まっていますので、ごみの収集日を守りましょう。

収納対策室からのお知らせ

町民の信頼と税等負担の

公平性確保のために

本町の重要な財源である町税の収納率は、近年の厳しい経済情勢などから、大変厳しく、憂慮すべき状況になっており、収入未済額が増加傾向にあります。

この収入未済額の圧縮を図ることは、税等負担の公平性確保はもちろん、税収確保等、健全な財政運営の観点からも重要な課題となっております。

このため、新町合併に伴い新たに「収納対策室」を設置し、町税等各種収納金について、全庁一体となった収納対策・滞納処分に取り組んでいきます。

今年度の滞納整理対策方針

抜本的な徴収強化策に踏み込むため、滞納整理、滞納処分を中心に、全庁一体となった収納対策を実施し、行政の信頼と税等負担の公平性の確保をしていきます。

あらたに、滞納者に対する行政サービス等の制限措置条例制定に向け協議を進めていきます。

収納強化期間の設定

年3回(12月、3月、5月)の徴収強化期間の設定による、臨戸(訪問)を

中心とした徴収体制をとる。

差押えなどの滞納処分の強化

町民の信頼の確保と税等負担の公平性を確保するため、所得や資産があるのに町税を滞納するなど、納税に著しく誠実性を欠く者について、差押を想定した財産等(給料、預貯金、不動産等)の調査をし、差押等の滞納処分を厳正に実施します。

このようなことがないよう、納期内納付をお願いします。

納税相談

納税の本来の姿として自主納税制度を推進していますが、なんらかの事情で納期限までに納税できない場合もあると思われまます。

そのようなときは、納税通知書等を持参のうえ、税務課及び各収納担当課で納税等についてご相談ください。

老人福祉寮

日高くろみ荘の入居者募集

募集入居者 2名

入居資格

日高町の住民基本台帳に登録されている者で、引続いて6カ月以上居住している満65歳以上の者で次に掲げる要件を有する者とする。

生活環境等の理由で現に住んでいる居室において日常生活を営むことが困難な単身者又は配偶者のいない者で家庭の事情等により家族と同居して生活

することが困難な者。

所得税非課税世帯の者

使用料

月額4,980円

(冬季間5,250円)

内訳 居室費 7,100円

食費 2,970円

(30日相当分)

生活費 10,180円

暖房費 5,270円

(10月1日～翌年5月31日)

募集期間

平成18年5月29日(月)～6月20日(火)

申込方法

入居申請書等に必要事項を記入し、期日までに日高総合支所住民生活課に提出して下さい。(添付書類 健康診断書・誓約書・収入申告書・身上調査書・尚、申請書等は日高総合支所住民生活課にあります。

問い合わせ先
 日高総合支所 住民生活課
 01457・63173

6月1日～10日は 電波利用保護旬間です。

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いたしましょう。

電波の利用は、携帯電話の普及に代表されるように市民生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものとして急速に増大しております。

しかし、車両に搭載された不法なC

B無線、アマチュア無線、パーソナル無線の不法無線局が、人命・財産に関わる重要無線通信に対しての妨害や、テレビ・ラジオの受信障害など多大な迷惑をかけ社会問題を発生させています。

このため総務省では、広く国民に電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用保護旬間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開しています。

電波(行政)に関するお問い合わせ

北海道総合通信局

札幌市北区北8条西2丁目

札幌第1合同庁舎

電話受付時間

8:30～17:00(土日・祝日を除く)

不法無線局、混信・妨害、電波の安全

011・737・0099

テレビ・ラジオの受信障害

011・737・0033

電話、インターネットの相談

011・709・3956

電波利用料

011・709・6000

その他行政相談

011・709・3550

電子メールによるお問い合わせ

sodan-hokkaido@hri.soumu.go.jp

ホームページ

http://www.hokkaido-bt.go.jp/

国民年金についてお知らせ

**国民年金は退職(失業)による
特例免除があります！**

こんなにある特例免除の

メリット！まずは申請を。

メリット1

保険料を一部納付したのと同じ

免除の承認期間は、年金額が保険料を納付した場合に対して3分の1として計算されます。

メリット2

万が一の際にも確かな保障

本来であれば保険料の納付が必要
な、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などが免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3

本人所得を除外して審査

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

手続き

特例免除は、申請する年度とその前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料

免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」全額半額」を提出(郵送可)して下さい。申請用紙は役場、または社会保険事務所にございます。

また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)

認め印(本人が署名する場合は不要)

失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証・離職票など)

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納することにより、老齢基礎年金

の年金額に算入されますので、追納することをおすすめします。また、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

国民年金

こんな時にはこんな手続き

国民年金は、日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなく

なったりする場合があります。

次のようなときには、役場へ自分で届け出をすることが必要です。届け出は忘れずに行いましょう。

20歳になったとき

農家、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」。

会社を退職したとき

60歳になる前に、会社などを退職したとき又は勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったときパート収入が130万円以上になったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

なお、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者の方については、勤務先で手続きが行われますので、自分で行う必要はありません。

問い合わせ

日高町住民課年金係

01456・2・6182

日高総合支所住民生活課

01457・6・2001
苫小牧社会保険事務所

0144・36・6131

人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。

相談は無料。難しい手続もありません。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。

日高町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

新町2丁目 和田修一

富川東4丁目 櫛引紀雄

門別本町 逢坂法子

気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時開設されています。また、下記のとおり、特設人権相談所を開設します。

場所

日高地区 老人福祉センター (1F集会室)

門別地区 中央公民館 2F研修室

日時 6月1日(木)10:00~15:00

問い合わせ

札幌法務局日高支局

0146・42・0415

消費生活リーダー養成講座 通信講座消費生活スタディ

平成18年度消費生活リーダー養成講座

通信講座消費生活スタディのご案内

消費者を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、消費生活のあり方もその流れとともに変貌しつつあります。将来それぞれの地域で消費者運動に取り組み、運動の中心になって活動しようとする方に消費生活の分野で必要な知識・技法について研修を行うことを目的としています。

消費生活の知識を基礎から幅広く、実践を交えて受講できる良い機会ですので次のとおりご案内いたします。

◎消費生活リーダー養成講座

対象

・学歴や年齢、性別は問いません
・道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自らすすんで学習した成果をもって、広く地域社会に貢献する意欲のある方

日程

前期・中期・後期の全30日間です

前期：平成18年7月24日(月)～

8月4日(金)土日を除く10日間

中期：平成18年8月21日(月)～

9月1日(金)土日を除く10日間

後期：平成18年9月25日(月)～

10月6日(金)土日を除く10日間

講義時間

10時から15時まで 計4時間

募集人員 30人

場所

北海道立消費生活センター

くらしの教室

(札幌市中央区北3条西7丁目)

北海道庁別館西棟2F)

応募手続

申込書(写真貼付)

作文

受講料

地域消費者協会の会員である場合

13,000円(消費税込み)

地域消費者協会の会員でない場合

15,000円(消費税込み)

◎通信講座消費生活スタディ

対象

リーダー養成講座と同じ

講座期間

平成18年7月から平成19年3月まで

の約9ヶ月間

募集人員 80人

教材費

地域消費者協会の会員である場合

13,000円(消費税込み)

地域消費者協会の会員でない場合

15,000円(消費税込み)

主催 (社)北海道消費者協会

(担当：組織活動部)

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目

北海道庁別館西棟

011-221-4217

FAX 011-221-4219

(<http://www.syouhisya.or.jp>)

お問い合わせ

受講希望者は、日高町役場企画商工課商工観光係 01456-2-6181)又は日高総合支所経済振興課観光係 01547-6-2008)までご連絡ください。

自衛官募集相談員の紹介

自衛官を募集しています。詳しくは、左記の募集相談員にお問い合わせ下さい。

氏名	住所	電話番号
杉原正男	本町東2丁目111-6	01457-6-2032
川淵健一	新町1丁目410-21	01457-6-2578
中川美和	富川北2丁目9-53	01456-2-1217
中村聖子	厚賀町155-1	01456-5-2421

ご寄付
ありがとうございました。

郡司啓後援会 様

は平成18年5月11日、産業振興基金寄附金として金200,000円を寄付されました。

播磨幸弘様(厚賀町)金一封 以上老人ホーム運営費寄附金として日高町へ
泉澤富子様(横浜市)金一封 以上社会福祉基金寄附金として日高町へ
川田義宜様(南幌町)金一封 以上介護施設事業寄附金として日高町へ

並木龍雲堂薬局様(富川北)壁時計
清島第1町内会代表 栗林優美子様
(清島)布多数 樋口房江様(厚賀町)小

谷レイ子様(厚賀町)富田綾子様(厚賀町)前田ヒサ子様(厚賀町)磯貝英子様(厚賀町)縫い物ボランティア 以上老人ホーム門別長生園得陽園へ
太鼓プレーヤー しんた様(安平町)
太鼓慰問 日老連会長 山口芳雄様
歌謡曲等慰問 厚賀喜寿会坂様 山田様 高橋様 小西様(タオル多数)
浜豊郷老人クラブ銀嶺会老人会一同様
タオル多数 以上介護老人保健施設門別愛生苑へ

西海富子様(門別本町)金一封 都築道様(富川西)金一封 船越剛様(豊郷)金一封 高橋讓様(富川東)金一封 以上日高町社会福祉協議会へ

日高町職員人事発令

発令名・氏名・(前職名)の順に掲載しています。

(5月1日付け)

【町長部局発令】

日高総合支所長事務取扱 工藤好功(日高総合支所担当助役) 住民課長 庄野均(議会事務局長兼庶務係長) 産業課長 榎本功(産業課長兼災害復旧対策室副室長兼農業委員会事務局長) 建設課長兼災害復旧対策室長 大野幸久(建設課長補佐技術担当)兼都市計画係長兼災害復旧対策室公共災害班長) 管財建築課長 富野滋夫(住民課長) 技術審議室長兼用地調整室長兼災害復旧対策室副室長 黒滝茂昭(管財建築課長兼用地調整室長兼災害復旧対策室副室長) 門別在宅介護支援センター所長 高橋克徳(農業委員会事務局次長兼庶務係長) 門別在宅介護支援センター所長の兼務を解く 磯浪收(門別愛生苑事務局長兼門別在宅介護支援センター所長) 門別国民健康保険病院事務局長 工藤守弘(教育委員会管理課長) 日高総合支所庶務課長 互野利夫(日高総合支所住民生活課長兼日高保育所管理者兼日高在宅介護支援センター所長) 日高総合支所住民生活課長兼日高保育

所管理者兼日高在宅介護支援センター所長 河淵俊幸(日高総合支所施設整備課長) 日高総合支所施設整備課長 菅原剛(日高総合支所庶務課長) 総務課長補佐 庶務・職員・財政・防災担当) 兼行政改革推進室長補佐 野澤裕二(総務課長補佐兼行政改革推進室長補佐) 総務課長補佐(情報担当)兼情報管理係長兼合併調整室長補佐 堂前保志(合併調整室長補佐) 児童家庭係長の兼務を解く 武藤直人(保健福祉課長補佐兼児童家庭係長) 産業課長補佐(農政・畜産・農業後継者対策担当) 武田啓嗣(産業課長補佐兼農政・畜産担当)兼災害復旧対策室産業班長) 建設課長補佐兼災害復旧対策室主幹 村田博文(建設課長補佐(事務担当)兼管理係長兼災害復旧対策室庶務班長) 管財建築課長補佐兼財産管理係長兼車両係長 門別隆(教育委員会管理課長補佐兼総務係長兼企画調整室長補佐(学校教育担当)) 建設課主幹(土木担当)兼都市計画係長兼災害復旧対策室公共災害班長 稲葉幸裕(建設課主幹(土木担当)兼災害復旧対策室) 保健福祉課担当)兼災害復旧対策室) 保健福祉課 児童家庭係長 梅津裕美(住民課) 産業課農政係長 野島浩人(総務課情報管理係長兼行政改革推進室主査) 建設課管理係長兼災害復旧対策室庶務班長 川上寛明(産業課農政係長兼災害復旧対策室) 災害復旧対策室の兼務を解く 田中幸樹(産業課水産林務係

長兼災害復旧対策室) 災害復旧対策室の兼務を解く 佐藤貴彦(産業課兼災害復旧対策室) 災害復旧対策室の兼務を解く 花野臣盛(産業課兼災害復旧対策室) 厚賀出張所 武田義章(保健福祉課) 保健福祉課 大西しのぶ(門別国民健康保険病院) 保健福祉課 島田優子(税務課) 税務課 前野隆博(厚賀出張所)【教育委員会発令】 門別図書館郷土資料館長兼務 富塚喜久雄(教育委員会教育次長兼企画調整室長) 教育委員会管理課長兼総務係長事務取扱 宮川信夫(管財建築課長補佐兼財産管理係長兼車両係長兼災害復旧対策室) 門別図書館郷土資料館長の兼務を解く 水落英俊(教育委員会社会教育課長兼門別図書館郷土資料館長兼門別公民館長兼富川青少年会館長) 教育委員会社会教育課長補佐兼業務管理係長兼企画調整室長補佐兼門別公民館長補佐兼富川青少年会館長補佐兼社会教育主事 梅木駿(教育委員会社会教育課長補佐兼業務管理係長兼企画調整室長補佐) 社会教育担当)兼門別公民館長補佐兼富川青少年会館長補佐兼社会教育主事) 【議会事務局発令】 議会事務局長兼庶務係長事務取扱 大鷹千秋(合併調整室長補佐) 【農業委員会発令】 農業委員会事務局長兼庶務係長事務取扱 野口浩(災害復旧対策室主幹)

日高西部消防組合 人事発令

発令名・氏名・(前職名)の順に掲載しています。

(4月1日付け)

【消防本部】

消防課長 金野優(消防課長心得)

【消防署】

庶務課長補佐 鉢呂明文(庶務課長補佐兼消防団主幹) 予防課長補佐 大坪正弘(門別分遣所長兼分遣所主幹) 警防課警防主幹 旭岡誠(予防課保安主幹) 門別分遣所長 門別慶彦(警防課警防主幹) 警防課救急主幹 門別武諭(警防課救急主幹兼救急係長) 門別分遣所主幹 中村厚彦(門別分遣所係長) 予防課保安主幹兼保安係長 兼消防本部消防課消防主幹兼消防係長 島田道嗣(予防課保安係長兼消防本部消防課消防係長) 庶務課消防団主幹 兼消防団係長 館崎智哉(庶務課消防団係長) 警防課救急係長兼訓練指導係長 大澤利幸(警防課訓練指導係) (警防課警防係兼訓練指導係) 【消防署日高支署】 副支署長兼主幹(救急担当) 白戸涉(副支署長兼主幹(警防・救急担当)) 主幹(警防担当) 菊地保浩(救急係長) 救急係長 豊田昌彦(警防係主査兼救急係主査)

イベントカレンダー 6月

日高地区

日高山脈館

11日(日) 「よいくま、わるいくま」
日高山脈ネイチャーセミナー2006
開館時間 10:00~17:00
■休館日 1日・8日・15日・22日・29日
毎週月曜日
■お問合せ 日高山脈館 電話01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

開館時間 9:00~21:00
■休館日 毎週月曜日
■お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

開館時間 10:00~17:00
■休館日 毎週月曜日
■お問合せ 日高図書館郷土資料館 01457-6-2469

門別地区

とみかわ児童館

1日(木) ゲーム大会
8日(木) キラキラチャレンジ
15日(木) 父の日工作会
22日(木) 児童クラブ工作会
23日(金) めりえの日
29日(木) カレンダーづくり
30日(金) おりがみクラブ
■開館時間 9:00~17:00
■休館日 4日・11日・18日・25日
■お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

門別総合町民センター

<スポーツセンター>

18日(日) 国体成年6人制バレー日高地区予選
■開館時間 9:00~21:00
■休館日 5日・12日・19日・26日

<福祉センター>

16日(金) たばこ税手持品課税説明会
19日(月) 苫小牧保健事務所算定基礎事務説明会
■開館時間 9:00~21:00
■お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

門別図書館郷土資料館

18日(日) オペラ「トゥーランドット」鑑賞会
■開館時間 火~金 10:00~18:00
土 日 10:00~17:00
■休館日 5日・12日・19日・26日・30日
■お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

日高町の人の流れ

平成18年4月末現在

	人口	男	女	世帯数	外国人登録
今月の人口	14,623人	7,292人	7,331人	6,690人	80人
前月対比	(64)	(38)	(26)	(66)	(24)

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL 01456-2-6181・FAX 01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成18年5月25日発行